

政府保証第28回日本高速道路保有・債務返済機構債券
発 行 要 項

1. 債券の名称 政府保証第28回日本高速道路保有・債務返済機構債券
2. 債券の総額 金250億円
3. 各債券の金額 1億円
本債券は、社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。
4. 利 率 年2.3パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円68銭
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限
 - (1) 本債券の元金は、平成39年2月26日にその全額を償還する。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日に繰り上げる。
 - (3) 買入消却は、いつでもすることができる。
8. 利息支払の方法及び期限
 - (1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までつけ、平成19年8月28日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年2月28日及び8月28日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。
 - (2) 半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。
 - (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日に繰り上げる。
 - (4) 償還期日後は、利息をつけない。
9. 元利金支払保証 本債券総額250億円の元金及び利息の支払については、日本国政府により保証されている。
10. 担 保 本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の定めるところにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
11. 申 込 期 日 平成19年2月15日
12. 募 入 方 法 応募超過の場合は、本要項第15項の引受並びに募集の取扱者が適宜募入額を定める。
13. 払 込 期 日 平成19年2月28日
14. 募集の受託会社 株式会社三井住友銀行
15. 引受並びに募集の取扱者
みずほ証券株式会社（代表）
大和証券エスエムビーシー株式会社
日興シティグループ証券株式会社
野村證券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
新光証券株式会社
三菱UFJ証券株式会社
16. 発行代理人及び支払代理人 株式会社三井住友銀行
17. 振 替 機 関 株式会社証券保管振替機構
18. 新証券コード JP370620C728